

適用拡大登録のご案内

令和8年7月

農林水産省登録
第22290号

殺菌剤 **シグナム[®]WDG**

ピラクロストロビン・ボスカリド水和剤

令和8年7月8日付けで、以下のとおり適用拡大登録されました。

- 作物名「トマト」及び「ミニトマト」に適用病害虫名「炭疽病」及び「斑点病」が追加登録されました。

【追加事項(太字下線部)】(該当作物のみ)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロストロビンを含む農薬の総使用回数	ボスカリドを含む農薬の総使用回数
トマト ミニトマト	葉かび病 灰色かび病 すすかび病 うどんこ病 菌核病 輪紋病 炭疽病 斑点病	2000倍	100~300 L/10a	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内	3回以内

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。

®=BASF社の登録商標